

一般競争入札仕様書等に関する回答書

5 環 保 第 2 2 1 3 号
令 和 6 年 3 月 1 2 日

福島県知事 内堀 雅雄

案 件 名	令和6年度産業廃棄物収集運搬業許認可事務補助業務
契約元課名	福島県生活環境部産業廃棄物課
公 告 日	令和6年3月4日
質問事項	<p>① 仕様書第3ウ 「派遣社員として1年以上実務経験を有する者であること」とありますが、どのような実務経験を有すれば条件を満たすかをお示しいただきたい。事務処理の実務経験を指すのか、製造なども実務経験に含まれるかを教示いただきたく存じます。</p> <p>② 業務委託単価契約書（案）第32条3 深夜労働、及び月60時間を超える時間外労働について、下記内容を追加いただけるかをお示しいただきたい。 「深夜に就業した場合は、労働基準法に規定された賃金の割増率を適用し計算する。」 「月60時間を超える契約外労働は150%料金とする。これを適用しない場合は契約外労働を月45時間上限とする。」</p>
回 答	<p>① 実務経験については、特に業務内容は問わない。</p> <p>② 契約書を作成する際に、業務委託単価契約書（案）第32条3において、下記の内容を追記するものとする。</p> <p>ウ 深夜の労働時間(午後11時から午前5時まで)は、それぞれの勤務時間毎に定める割増率に25%を加算した割増とする。</p> <p>エ 月60時間を超えた時間外の労働は、25%を加算した割増とする。</p>
備 考	